

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年8月26日(2024.8.26)

【国際公開番号】WO2022/146750
 【公表番号】特表2024-502003(P2024-502003A)
 【公表日】令和6年1月17日(2024.1.17)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-009
 【出願番号】特願2023-539856(P2023-539856)
 【国際特許分類】

10

A 6 1 M 1/00(2006.01)
 A 6 1 M 29/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/00 1 2 0
 A 6 1 M 29/00

【誤訳訂正書】
 【提出日】令和6年8月16日(2024.8.16)

【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】特許請求の範囲
 【訂正対象項目名】全文
 【訂正方法】変更

20

【訂正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の端部分および第2の端部分を有する長尺状の管状体を備える医療装置であって、前記長尺状の管状体は拘束された形態および拘束されていない形態を有し、
 前記長尺状の管状体は、前記第2の端部分に向かって折り返された結果、保持部材と前記保持部材から前記第2の端部分に向かって延在する重複部分とを形成する、前記長尺状の管状体の第1の端部分を有し、

30

前記長尺状の管状体は、前記保持部材のコーティングまたはカバーを備え、前記保持部材のコーティングまたはカバーは、前記第1の端部分を越えて前記第2の端部分に向かって前記医療装置の部分的な軸線方向の長さに沿って延在し、前記重複部分は前記コーティングまたはカバーの半径方向外側に延在する、医療装置。

【請求項2】

前記第1の端部分の被覆されていないセグメントは、前記保持部材を越えて前記第2の端部分に向かって延在する、請求項1に記載の医療装置。

【請求項3】

前記被覆されていないセグメントは、前記重複部分に設けられる、請求項2に記載の医療装置。

40

【請求項4】

前記第2の端部分は被覆されていない、請求項1～3のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項5】

前記保持部材は完全に被覆されている、請求項1に記載の医療装置。

【請求項6】

前記保持部材は少なくとも1つのフランジを備える、請求項1～5のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項7】

前記保持部材は滑らかな端面を有し、前記滑らかな端面は、平らな、平坦な、湾曲した

50

、またはカールした表面のうちの少なくとも1つを有する、請求項1～6のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項8】

前記コーティングまたはカバーは、前記第2の端部分に向かって前記医療装置の軸線方向の全長の少なくとも50%に沿って延在する、請求項1～7のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項9】

前記コーティングまたはカバーは、前記第2の端部分に向かって前記医療装置の軸線方向の全長の少なくとも70%に沿って延在する、請求項1～8のいずれか一項に記載の医療装置。

10

【請求項10】

前記拘束されていない形態の前記長尺状の管状体は、前記第2の端部分と前記保持部材との間の漏出がない流体流動を容易にするように構成される、請求項1～9のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項11】

前記医療装置は約8～10cmの軸線方向の全長を有し、前記保持部材は約8～10mmの直径を有し、またはその両方である、請求項1～10のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項12】

第2の保持部材をさらに備える、請求項1～11のいずれか一項に記載の医療装置。

20

【請求項13】

前記第2の保持部材は、フレア、段部、球状部、隆起した編組セグメント、またはそれらの組み合わせを備える、請求項12に記載の医療装置。

【請求項14】

少なくとも1つの放射線不透過性、エコー源性、着色、または別様にイメージング可能なマーカをさらに備える、請求項1～13のいずれか一項に記載の医療装置。

【請求項15】

前記医療装置は自己拡張型ステントである、請求項1～14のいずれか一項に記載の医療装置。

【誤訳訂正2】

30

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

本開示の一態様では、医療装置は、第1の端部分および第2の端部分を備える長尺状の管状体を備えてもよい。長尺状本体は、拘束された形態および拘束されていない形態を有してもよい。長尺状の管状体の第1の端部分は、第2の端に向かって折り返された結果、保持部材を形成してもよい。長尺状の管状体は、保持部材のコーティングまたはカバーを備えてもよい。コーティングは、第1の端部分を越えて第2の端部分に向かって、医療装置の部分的な軸線方向の長さに沿って延在してもよい。

40

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

上記および他の態様では、第1の端部分の被覆されていないセグメントは、保持部材を越えて第2の端部分に向かって延在してもよい。被覆されていないセグメントは、保持部材を越えてカバーまたはコーティングの半径方向外側に延在してもよい。第2の端部分は

50

被覆されていなくてもよい。保持部材は完全に被覆されてもよい。保持部材は、少なくとも1つのフランジを備えてもよい。保持部材は、滑らかな端面を備えてもよい。滑らかな端面は、平らな、平坦な、湾曲した、またはカーブした表面のうちの少なくとも1つを備えてもよい。コーティングまたはカバーは、医療装置の軸線方向の全長の少なくとも50%に沿って、第2の端部分に向かって延在してもよい。コーティングまたはカバーは、医療装置の軸線方向の全長の少なくとも70%に沿って、第2の端部分に向かって延在してもよい。拘束されていない形態における長尺状の管状体は、第2の端部分と保持部材との間の漏出がない流体流動を容易にするように構成されてもよい。医療装置は、約8~10cmの軸線方向の全長を備えてもよく、保持部材は、約8~10mmの直径を備え、またはその両方である。医療装置は、拘束されていない形態で第2の保持部材を備えてもよい。第2の保持部材は、フレア、段部、球状部、隆起した編組セグメント、またはそれらの任意の組み合わせを備えてもよい。医療装置は、少なくとも1つの放射線不透過性、エコー源性、着色、または別様にイメージング可能なマーカを備えてもよい。医療装置は、自己拡張型ステントであってもよい。

10

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

20

上記および他の態様では、第1の端部分の被覆されていないセグメントは、保持部材を越えて第2の端部分に向かって延在してもよい。被覆されていないセグメントは、カバーまたはコーティングの半径方向外側に保持部材を越えて延在してもよい。第2の端部分は被覆されていなくてもよい。保持部材は完全に被覆されてもよい。保持部材は、少なくとも1つのフランジを備えてもよい。保持部材は、滑らかな端面を備えてもよい。滑らかな端面は、平らな、平坦な、湾曲した、またはカーブした表面のうちの少なくとも1つを備えてもよい。コーティングまたはカバーは、医療装置の軸線方向の全長の少なくとも50%に沿って、第2の端部分に向かって延在してもよい。コーティングまたはカバーは、医療装置の軸線方向の全長の少なくとも70%に沿って、第2の端部分に向かって延在してもよい。拘束されていない形態における長尺状の管状体は、第2の端部分と保持部材との間の漏出がない流体流動を容易にするように構成されてもよい。医療装置は、約8~10cmの軸線方向の全長を備えてもよく、保持部材は、約8~10mmの直径を備え、またはその両方である。医療装置は、拘束されていない形態で第2の保持部材を備えてもよい。第2の保持部材は、フレア、段部、球状部、隆起した編組セグメント、またはそれらの任意の組み合わせを備えてもよい。医療装置は、少なくとも1つの放射線不透過性、エコー源性、着色、または別様にイメージング可能なマーカを備えてもよい。医療装置は、自己拡張型ステントであってもよい。

30

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

40

本開示の別の態様では、ステントまたは他の医療装置は、拘束された形態および拘束されていない形態を有する長尺状の管状体を備えてもよい。拘束されていない形態では、長尺状の管状体の近位部分は、折り返された結果、近位保持部材を形成してもよい。長尺状の管状体は、拘束されていない形態において、長尺状の管状体の遠位部分に沿って近位部分を越えて遠位に延在する、コーティングまたはカバーを備えてもよい。長尺状の管状体は、それを通して延在する管腔を画定してもよい。

【誤訳訂正6】

50

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

本開示の態様では、ステントまたは他の医療装置は、拘束された形態および拘束されていない形態を有する長尺状の管状体を備えてもよい。長尺状の管状体の近位部分は、折り返された結果、近位保持部材を形成してもよい。長尺状本体は、拘束されていない形態において、近位保持部材を被覆し、近位部分を越えて遠位に延在する、コーティングまたはカバーを備えてもよい。コーティングまたはカバーは、長尺状の管状体の遠位部分の部分長さに沿って遠位に延在してもよい。

10

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

本開示の別の態様では、医療装置は、拘束された形態および拘束されていない形態を有する、長尺状本体を備えてもよい。拘束された形態では、コーティングまたはカバーは、長尺状本体の部分的な軸線方向の長さに沿って延在してもよい。拘束されていない形態では、長尺状本体は、内側の円筒体を備えてもよい。内側の円筒体は、拘束されていない形態において、長尺状本体の軸線方向の長さの少なくとも一部に沿って、カバーまたはコーティングを備えてもよい。拘束されていない形態にある長尺状本体は、折り返された結果、近位保持部材を形成する近位部分を備えてもよい。近位部分は、内側円筒体と連続して形成されていてもよい。拘束されていない形態にある長尺状本体は、外側円筒体を備えてもよい。外側円筒体は、内側円筒体の外側の被覆された表面に沿って近位保持部材から遠位に延在してもよい。外側円筒体は被覆されていなくてもよい。外側円筒体は、近位部分と連続して形成されていてもよい。外側円筒体は、内側円筒体よりも短い軸線方向の長さを有してもよい。

20

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

本開示のさらなる態様では、方法は、医療装置を第1の体管腔の中に前進させるステップを含んでもよい。医療装置は、拘束された形態および拘束されていない形態を有する長尺状の管状体を含んでもよい。少なくとも拘束されていない形態では、長尺状の管状体は、折り返された結果、近位保持部材を形成する近位部分を備えてもよい。第1の部分は、近位保持部材から遠位に延在してもよい。第1の部分は、近位の被覆されたセグメントおよび遠位の被覆されていないセグメントを有してもよい。第2の部分は、第1の部分の半径方向外側の表面に沿って近位保持部材から遠位に延在してもよい。第2の部分は被覆されていなくてもよい。第2の部分は、第1の部分の近位の被覆されたセグメントよりも短い軸線方向の長さを有してもよい。本方法は、第1の体管腔内の開口部を通して医療装置を前進させるステップを含んでもよい。本方法は、第1の体管腔と第2の体管腔との間の空間を横断して医療装置を前進させるステップを含んでもよい。本方法は、医療装置を第2の体管腔の中に前進させるステップを含んでもよい。本方法は、第2の体管腔内の遠位の被覆されていないセグメントを拘束解除するステップを含んでもよい。本方法は、第1の体管腔内で長尺状の管状体の近位部分を拘束解除するステップを含んでもよい。近位保持部材は、近位部分の拘束解除に基づいて、第1の体管腔内で設置されてもよい。第1の

30

40

50

体管腔と第 2 の体管腔との間の空間に、近位の被覆されたセグメントの少なくとも一部が及んでもよい。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

他の実施形態では、第 3 の被覆されていない部分 212 は、第 1 の被覆されていない部分 206 および第 2 の被覆された部分 208 の少なくとも一部が第 3 の被覆されていない部分 212 を通って延在するように、第 2 の被覆された部分 208 の外部の周りに引っ張られるか、またはその周りに折り返されてもよい。換言すれば、第 3 の被覆されていない部分 212 は、第 1 の被覆されていない部分 206 に向かって第 2 の被覆された部分 208 の外面に沿って延在するように折り返されてもよい。第 3 の被覆されていない部分 212 は、第 2 の被覆された部分 208 の外径の周りに保持部材、例えば保持部材 216 を形成するように折り返されてもよい。したがって、図 1A に関して説明されるフィラメント端 130 は、もはや医療装置構造体の端に配置されず、図 1A に関して説明される第 1 の壁 122、または図 6 に関して説明される、医療装置 214 の第 1 の端を形成し得るリップ 630 から離れて巻き付けられてもよい。換言すれば、長尺状本体 200 の折り返された端は、長尺状本体に沿って、対向するフランジまたは他の保持部材を形成するか、またはそうでなければそれを含み得る対向する部分または反対側の部分に向かって、保持部材 216 を越えて延びることができる。すなわち、長尺状本体 200 は、それぞれの端が折り返された結果、保持部材 216 を形成するように、保持部材 216 を越えて軸線方向外向きに延在してもよい。

【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0044

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0044】

どちらの場合も、医療装置 214 は、第 1 の部分 220 (例えば、近位部分) および第 2 の部分 224 (例えば、遠位部分) を備えてもよく、その各々は、少なくとも部分的に被覆されていない半径方向外側の表面 (例えば、第 1 の部分 220 の表面 226 および部分 224 の表面 228) を含み得る。中央部分 222 (例えば、中央サドル部分または領域) は、第 1 の部分 220 と第 2 の部分 224 との間に延在してもよい。多くの実施形態では、中央部分 222 は、カバー 210 で完全にまたは部分的に被覆されてもよい。表面 226 は、長尺状本体 200 の折り返しの結果として、第 3 の被覆されていない部分 212 に対応し得ることが認識されるであろう。表面 226 は、カバー 210 の半径方向外側に延在する、図 1A ~ 1B に関して説明されるような重複部分 104 の被覆されていないセグメントであってもよく、またはそれを備えてもよい。

10

20

30

40